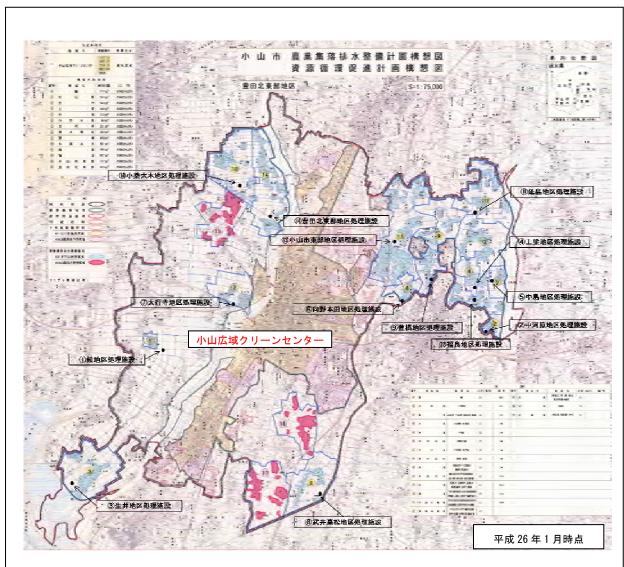
事例番号 15

7-1 【汚泥処理の基本方針・計画】

■農業集落排水汚泥の再利用

■ 辰耒朱洛排小	200-> 13:1970
事業体名	栃木県小山市 他1市2町
	(小山広域クリーンセンター建設当時 小山市他5町)
導入時期	平成 16 年度
対象事業	農業集落排水事業 協議関係者 構成市町の担当課
導入の背景	単独市町村でし尿処理を行う場合、施設整備費や処理単価等の費用が高額と
	なることから、より経済的、効率的な処理を可能とする広域組織として小山市
	地区し尿処理組合(現在の小山広域保健衛生組合。小山市、石橋町、国分寺町、
	桑絹町、間々田町、野木村、美田村により構成。)が昭和38年に設立され、昭
	和40年にし尿処理施設を建設した。
	その後、し尿処理施設の老朽化などの理由から、平成16年に農業集落排水施
	設として更新するとともに、廃棄物循環型社会形成の観点から、コンポスト化
	施設を有する汚泥再生処理センター (小山広域クリーンセンター) を建設した。
	その結果、農業集落排水汚泥も、し尿汚泥、浄化槽汚泥と共に堆肥化され、
	農地還元を行う体制が構築された。
特徴となる	管理運営は、一部事務組合である小山広域保健衛生組合(構成市町:2市2
施設あるいは	町)が運営している。維持管理費用については、前年度の汚水、汚泥の搬入割
導入システム	合に応じた分担金を各市町で負担している。
	汚泥の搬入は、各市町の収集運搬委託業者が行っており、小山広域クリーンセ
	ンターに汚泥を搬入する際にし尿投入手数料を徴収している。
	小山広域クリーンセンター処理施設フロー図
	生二分 性二分學人 (專用吃人口) 前品頭砂礦
	(専用投入口 新処理設備
	主処理 汚泥 汚泥 汚泥 一次発酵 二次発酵 上次発酵 上述 上述 上述 上述 上述 上述 上述 上
	(本用2人口) 20人的200世 (本用20人口) 20世
	(年刊12人口) 19人間 19人間
	河底 FDC
導入効果	農業集落排水汚泥は、小山広域クリーンセンターにおいてすべて堆肥化され、
(見込み)	農地に還元される。
費用効果	_
導入の課題	複数市町での運営を導入するにあたり、負担金割合の決定方法について苦慮
	した。(人口割、面積割、搬入量割他どうするか等)
	また、収集運搬委託業者から徴収するし尿投入手数料の金額の決め方につい
	ても苦慮した。(市町ごとに引き抜き料金が異なるため)
その他	



平成26年時点で、14の集落排水施設の汚泥を小山広域クリーンセンターに集約